

市議会だより

12月定例会 一般質問

●10人の議員が市政について質問しました。
●主な内容については次のとおりです。

大竹 忍 議員

「19年度市民病院改革元年」
さらなる改革を

問 病院管理者の専門性を高め、事務部のレベル向上を図りませんか。
答 医療事務職として、管理職、主査



個室に改修された市民病院産婦人科病室

職を募集し、事務の専門性を図っていきます。

問 看護師を、配置基準の適正人数まで増員しませんか。

答 現行の配置基準は10対1です。さらに上位の7対1にするため増員に努力していますが、全国的な看護師不足から困難な状態です。

問 近隣市の病院と仕入れ機構をつくり、薬品や医療材料を共同仕入れすることにより、材料費のコスト削減を図りませんか。

答 事務レベルの段階で検討を始めました。

「子ども課」を「子ども部」へ
昇格させる考えは

問 「子ども課」設置の効果と課題はどのようですか。

答 今後とも幼保一体化のメリットを追究していく中で考えていきます。

問 「子ども課」設置による幼児教育と保育の変化はどのようですか。

答 共通カリキュラムを作成したことは、大きな変化です。今後、具体的な研鑽をしていきます。

問 「子ども課」を教育委員会に設置するのではなく、「子ども部」に昇格させて、子ども支援をトータル的に実施しませんか。

答 今後の方向性は、検証結果を踏まえ、行政組織再編も含めて検討していきます。

問 幼稚園、保育所の担任のうち、正規と臨時の人数はどのようですか。

答 幼稚園は、担任必要数24人に対して正規職員12人、担任対応臨時職員12人です。

保育所は103人中、正規職員85人、担任対応臨時職員は18人です。

問 幼稚園、保育所のクラス担任は、正規雇用としませんか。

答 クラス担任は、正規職員が望ましいと考えています。実現に向けて努力していきます。

稲垣 正明 議員

農業の活性化について

問 西尾市の農業人口、生産高、農用地面積などは、どのようになっていますか。

答 農業人口は7千666人、専業農家は280戸、兼業農家は2千451戸、生産高は119億7千万円、農用地面積は2千984畝（市面積の39％）です。

問 農業に積極的に取り組んでいく認定農業者は、現在何人いますか。また、どのような優遇制度、支援を実施していますか。

答 認定農業者は153人で、平成21年度までに180人を育成してきます。また、米、麦、大豆を対象に品目横断的経営安定対策として各種交付金無利子の融資などを実施していきます。

問 地域農業と地域経済の振興に寄与する地産地消を幅広く推進するために、

農業関係者、JA、消費者団体などからなる協議会を立ち上げませんか。

答 食育基本法に基づき、食育推進計画を来年度に策定しますが、この中で協議会の立ち上げや地産地消の検討をしていきます。

問 市民農園は、善明町と丁田町の2か所がありますが、その利用状況と今後の計画はどうですか。

答 農園の利用率は96%です。NPO法人が市民農園を開設できるようになり、来年度に計画していきますので、自立的運営を支援していきます。

保育・子育て支援の 拡充について

問 乳児保育、延長保育を実施していない保育園がありますが、今後の計画はどのようですか。

答 平成20年度には、中畑保育園で乳児保育を、矢田保育園で延長保育を実施していきます。

問 子育て支援センターを設置していない地区がありますが、今後の計画はどのようですか。

答 平成20年度より恵保育園、熊味保育園などで開設していきます。また、保育園以外では田貫町公民館で「つどいの広場」を開設していきます。

問 乳幼児等医療費の無料化について、市は平成20年度から、入・通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生まで拡大することを決めました。通院を中学校3年生まで、さらに拡大しませんか。

答 通院を中学校3年生まで拡大することは、市の財政状況を見ながら最終決定をしていきます。

少人数学級の拡大について

問 昨年の市議会6月定例会で、市は来年度少人数学級を2年生まで拡大していくと答弁しました。現段階での計画を再度確認します。

答 県が少人数学級を、小学校1年生から2年生まで拡大するのに合わせ、市も少人数指導教員を配置していきます。

田中 弘 議員

地域防災計画について

問 災害時要援護者の名簿は、どのように確保していますか。

答 現在は確保していませんが、個人情報として福祉・住民関係等で扱うデータから内容を集計すると1万人程度

と考えています。

問 実践に即した図上訓練を利用した、情報収集及び指示を発令する災害対策本部の設置や運営訓練を実施しませんか。

答 訓練は必要と考えます。実施するには、技術的な習得が必要と思われる、実施経験のある市や、関係団体から開催に必要な情報の収集に努めていきます。

住宅防火対策について

問 住宅火災による死者数が、急増していると聞きますが、最近の住宅火災はどのようですか。

答 全国の死者数は、4年連続で千人を超えました。特に高齢者が6割近くを占め、今後ますます増えることが予想されます。

問 住宅用火災警報器の設置に対しての啓蒙はどのようですか。

答 アンケート調査の結果からも、約7割の世帯が設置されています。さらに啓蒙を強化していきます。

市民の健康対策について

問 無料妊婦健診の回数の拡大を考えたませんか。

答 現在は2回分を公費負担しています。平成20年度からは、7回に拡大していきます。

問 昨年、都市部を中心に「はしか」が大流行しました。西尾市の対策はどのようですか。

答 平成20年度から24年度までの5年間、毎年中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人を対象に、予防接種を実施していきます。

道路行政について

問 熊味町地内、都市計画道路・熊味今川線の道路拡幅の進捗状況はどのようですか。

答 このほど、権利者全員に協力をお願いする運びとなり、平成20年度から本工事に着手する予定です。

問 今川町地内、都市計画道路・岡崎一色線の道路拡幅と、今後の道路計画はどのようですか。

答 都市計画道路・巡環線の道路改良と合わせ、早く供用開始できるように努めます。

巡環線との交差点から南に向かって、衣浦岡崎線までの区間約580坪も、路線測量に入ります。平成20年度から着手する予定です。

松崎 嘉信 議員

男女共同参画事業について

問 西尾市職員の女性の管理職登用率はどのようになっていますか。

答 本年度、課長補佐級以上の管理職204人中、女性は48人で、登用率は23・5%です。

問 男女共同参画プランの見直しを、プラン・ドウ・チェック・アクション(PDCA)で、検討・修正を図っていくことが必要と考えますがいかがですか。

答 これからの男女共同参画プランの骨子づくりに向けたアンケートを、無作為の市民2千人に実施し、現在集計中です。

問 この結果を踏まえ、市民の視点に立った指標に見直し、男女共同参画社会づくりの実現を目指します。

問 プランの実現に向けて、女性主体のイベント実施の考えはありませんか。

答 現在、西尾市では、女性市民グループ「ばらネット」が活躍しています。会員は現在72人、昨年度の「ばらネットセミナー」の参加者は390人でした。こうした取り組みを大切に、イベントは機運が高まりましたら、その時点で考えていきます。

「ごみゼロ運動の拡大について

問 地域住民の、「ごみ出し状況はどのようですか。

答 市内には、資源「ごみステーション」が約2千600か所あり、町内会や市民の協力で概ね良好です。一部、問題のある所には、監視カメラの設置、注意書きの看板設置をしています。

問 ポイ捨てや不法投棄が無くならないのが現状です。そこで罰則を設けませんか。

答 法律「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、又は、併科する」で、不法投棄には対応します。また、監視カメラ、啓発看板設置等で不法投棄対策の強化を図っています。

問 西尾市からごみを一掃し、美しいまちにするために、市全体で「ごみゼロ運動の日を設定しませんか。

答 西尾市の家風として掲げた「おもてなしの心」を育むためにも効果的だと思いますので、設定に向けて検討していきます。

相談事業の充実について

問 ドメスティック・バイオレンスの相談の現状と、その措置はどのよう

ですか。

答 西尾市では、昨年度、相談件数17件、施設等への措置は3件でした。

関係各課や機関との連携を密にして、被害者支援体制を整えているところで

問 各種相談窓口を、一つの施設で一本化して、相談事業の充実を図る構想はありませんか。

答 一つの施設で相談窓口を一本化して、相談活動を実施するのが理想的ですが、場所等様々な問題がありますので、現時点では考えておりません。

神谷 庄二 議員

西部地区市民サービス拠点施設の建設構想について

問 西尾市の「都市の計画的発展を促す市街化区域」を見ますと、大きく西尾駅を中心とした市街地区と西部地区に分けられます。

市街化区域が古代ローマのような「円形都市」で、その中央部に市民サービス拠点を設置するなら何ら問題ありませんが、西尾市は、それとは都市の形状が違います。不整形なアルファベットのNの形ですので、都市施設の配置には十分な配慮が必要だと思います。西部地区は、今後住宅建設に伴って

人口急増地域です。現在、西尾市の体育館1館当たりの人口は、約3万5千人とのことです。その人口に達しようとする西部地区に、このような施設がないのは、「西尾市の均衡ある発展」を考えたとき問題が生ずるのではないかと思います。その辺を考慮のうえ市長の考えをお尋ねします。

答 西部地区に、そのような施設が少ないことは、十分理解しています。50年先を見据えた都市計画をきちんと立てて、「10年先、20年先はこうなりますよ」と言えるようにしていきます。

工場誘致の現状と将来展望について

問 「名浜道路の西尾インターチェンジ(I・C)を、必ず西尾市内に設置したいとの思い」から質問します。計画路線の指定から、今年3月に調査区間指定となりました。ルート発表が



名浜道路の早期ルート発表が待たれます

つたわけではありませんが、間口の狭い西尾市では、素人でも大体のことが理解できます。矢作川の河口に橋がかかることすると、南奥田地区を通ることが想像できます。「卵が先か鶏が先か」の議論はありますが、整備区間指定となつてからでは遅く、先にこの地区を工場地区として整備しておく必要があると思います。そうでないと「名鉄鎌谷駅」と同じ運命をたどるのではないかと、不安で仕方ありません。その辺を市長はどのように考えていますか。

○ 来年度、今後進むべき方向を定める都市計画をきちんとし、名浜西尾・Cを計画の中に入れることで、目に見えてくると思います。そうならば名浜西尾・Cはできると思います。

鈴木 規子 議員

抜け穴だらけの入札制度の改善を

○ 今年、消防はしご車だけでなく、他にも落札者が辞退するトラブルが起きています。いい加減な応札を防ぐためには保証金を納めさせるよう改善すべきではありませんか。

○ 必要に応じて納めさせるようにし、誓約書をとるようにします。

○ 落札後は辞退できない制度にし、やむを得ず契約辞退を認める場合は、損害賠償の予定(違約金)の定めを整備するべきではありませんか。

○ とくに考えていません。

○ 入札者が1社だけの場合を新たな談合の手口とする見方もあります。1社入札は無効とするよう改善しませんか。

○ 西三河では2市が無効としていますが、西尾市では有効と考えています。

仮称「道の駅」にしお・岡ノ山の計画について

○ どれほどの利用が見込めるのか、市場調査をするべきではありませんか。

○ 公設民営の予定ですが、採算性について調査をするつもりはありません。

○ 「どここい処」や「伝想茶屋」では、見込み違いによって、多額の税金を投入する結果になりました。市税投入が必要となった時は、だれがどう責任をとるのですか。

○ 23号は夢のある重要な道路です。

ガスの安心・安全な埋設について

○ 市内各所で、ガスの埋設工事が



工事を告知する立て看板

行われていますが、あちこちでやり過ぎではありませんか。また、埋め戻しが充分でなく、でこぼこだらけです。もっと調整できないものですか。

○ 来年はもっと増えると思われるので、業者との連絡協議会設置を検討していきます。また、他の工事とも併せて実施できるように、調整に努力します。

○ 工事の周知が不十分ではありませんか。

○ 周知はされていると思います。苦情が入る毎に業者に連絡して対応しています。

○ 安全対策・地震対策は、どのようになされていますか。

○ 東邦ガスとエヌ・エナジーの2社が、24時間体制で、ガス漏れなど共同で緊急時への出動体制を整えています。家庭用の低圧管と、中圧配管では区別が埋設されていますが、中圧配管では区分バルブが設置されており、緊急時には強制遮断でガス供給停止を行います。

牧野 勝子 議員

大企業優遇が公平な税制？

○ トヨタは1989年から05年までの間に、利益は2倍になっても税金は増えていません。一方、庶民は、所得は減っても増税になっており、格差は拡大するばかりです。市長はこうした矛盾を解決してこそ価値があるのではないませんか。

○ 法人税率を見ると、1986年から今日までに、43・3%から30%に下げられています。その上、法人税にかけられる法人市民税の率を、12・3%のままにしているのは、過剰な優遇ではありませんか。さらに、全国では77%の自治体が適正課税をしています。

○ 課税の原則は、特定の者が有利になつたり、不利になつたりしない適正、公正でなければならぬと考えており、現行どおりの標準税率が適正課税と考えています。

「請け書」は何も規制しない

○ 都市計画道路の決定がされた区域内でも、2階建て以下で、地下室がなく、簡易な建物は建設できます。それ以外何の規制もないのに、都市計画決定区域内で建設する場合、市に「請け



西尾市家武町にある知的障害者入所更正施設「里山の家」

里山の家の支援を

書(念書)を提出しています。その「請け書」の文書は、「上記建物を計画したところ、当該地域は都市計画道路の区域内にあり、将来移転対象物として支障となりますが、私の都合により建築したいので、後日、当該都市計画事業施工の場合は、事業のご指示に従い何らのご迷惑もかけませんからご承認ください」となっています。これでは、該当者は無権利とも受け取られかねない文言です。「請け書」は、そういう規制を目的にしているのですか。

答 「請け書」は、都市計画決定された区域内であることを理解していただいたためのものです。

問 障害者自立支援法で、里山の家の夜間の要員を減らさなければならなくなる可能性はないといえませんか。そのような場合、市としても密に連携をとって援助しませんか。

答 将来、経営が継続できないような状態になった時には、検討していきます。

広中 利臣 議員

国際惑星地球年を記念し
ジオツーリズムの推進を

問 国際惑星地球年を記念し、ジオパークを設置して、ジオツーリズムを推進しませんか。また、防災船を配備したり、夜間光る塗料等で標示する避難誘導板を設置して、非常誘導路を確保しませんか。

答 ジオパークは該当する場所がなく、学術的な調査を進めます。西三河漁業協同組合西尾支部と協議し、夜間でも確認できるような表示を工夫しますが、誘導路の確保は考えていません。

問 ふるさと簡単操作携帯電話を高齢者世帯に配布し、バリアフリー携帯電話や音声読み上げ携帯電話を障害者日常生活用具として普及し、生活用具福祉機器展を開催しませんか。

答 日常生活用具として研究しますが、あとは考えていません。

問 緑内障検診を創設して助成し、緑内障や加齢黄斑変形、糖尿病網膜症等を早期発見する啓発講習会を開催しませんか。

答 考えていません。

問 AED設置推進で、プレホスピタルケア(病院前救護)の補助金制度を創設し、市営住宅等の自動販売機等に設置しませんか。また、公共施設に企業が設置するAEDへの広告を許可しませんか。

答 AED付き自動販売機をPRし、広告は許可しますが、補助金は考えていません。

問 学校に語学クラブを創設し、外部講師と連携しませんか。

答 アフタースクールの広げ、通訳のできるアドバイザーの増員を図ります。

問 ワークライフバランスに取り組み企業を認定して、くるみんマークとあわせて市のホームページや広報にしお等で紹介し、企業等のくるみん認定事業所に助成したり、子ども職場参観日を推進しませんか。また、父子手当を創設し、母子手当並みに充実しませんか。

答 機会をとらえて紹介し、国及び県に要望していきます。市独自の認定や

紹介は考えていません。

問 少年少女合唱団とホームコンサート派遣事業を創設し、バレエや画家などの集まる交流広場を設置しませんか。また、天使や妖精や妖怪とおもてなしの検定を実施して、コスプレコンテスト等を招致して、天使と妖精と和みのまちづくりをしませんか。

答 交流広場は支援し、和みは進めておりますが、あとは考えていません。

安藤 好実 議員

日本語の話せない
外国人への対応は

問 小中学校で、言葉の通じない外国人に対して、どのように対応されていますか。

答 各学校に、外国人担当教員を配置し、個別に学習を行っています。さらに1人の巡回アドバイザーと、3人の通訳補助者を配置しています。しかし、年々人数が増加しており、今後の対応が難しくなっていくことも予想しています。

問 ポルトガル語圏以外の子ども達が入学してくることが予想できます。語学ができる人員を増やす方策を図るべ

きではありませんか。

◎ 現在、ポルトガル語対応の指導員は1人です。次年度にもう1人増員する計画です。また、10月現在の小中学校の外国人児童生徒数は約2000人です。

問 県内では、外国人の人口が2万人を超える自治体もあります。本市の過去5年間の国別人口推移はどうですか。

◎ 外国人の総人口は、平成14年度は3千42人、19年度は、5千322人で、5年間で1・75倍、2千280人の増です。毎年400人から500人の増加となっています。

問 今後、さらに外国人の人口増加が予想されますが、どのような対策を考えていますか。

◎ 現在は、外国人相談窓口の設置やポルトガル語通訳者を配置しています。また、関係部署の職員で構成する外国籍住民に関する庁内連絡会議を開催し、外国人との共生に向けた取り組みを図っています。今後も、外国人と日本人が安心して暮らせるように取り組みます。

問 外国人が増加している中、各国語に対応できる体制を整えるべきですが、人事担当はどんな考えですか。

◎ 一般職の採用の中で、特定の言語を得意とする応募者があれば、選考の判断材料にしていきます。

問 外国人の所得を守るために、事業者、人材派遣会社、行政との話し合いを持つ考えはありませんか。また、最低賃金は守られていますか。

◎ 市内には、40数か国もの外国人が居住しています。採用の形態や市外の事業者もあり大変難しいと考えます。また、最低賃金は事業所調査や本人の申し出がなければわからないのが現状です。

問 商工会議所に、定期的に指導していく考えはありますか。

◎ 商工会議所には、外国人に法令など関係する知識を習得するための研修を行ったり、ガイドラインを作成したりする計画がありますので、これを支援します。

牧野 次郎 議員

高齢者の暮らしを脅かす
後期高齢者医療制度

問 後期高齢者医療保険料が決定されましたが、負担はどうなりますか。

◎ 75歳以上のすべての方が対象で、保険料は年額平均7万5千円と見込まれています。年金月額が1万5千円以上の方は、保険料が年金天引きされます。70〜74歳は、医療費負担が倍にな

り、1人平均1万6千500円の負担増を予測しています。

問 低所得者への市独自の減免制度を実施しませんか。

◎ 市独自では困難との判断です。

問 これまで禁止されていた滞納者の保険証取り上げは、やめさせませんか。

◎ 県広域連合と市が十分に実情を検討して、交付について判断します。

問 後期高齢者の健康診査事業は、どのように変わりますか。

◎ 県広域連合から市に委託されますが、これまでどおり無料で実施します。

問 後期高齢者医療制度の中止・撤回や、70歳から74歳の窓口負担の引き上げをやめるよう国に求めませんか。

◎ 負担増や医療制限、年金の天引きなど、国は何をやっているんだと、市長会を通じて言っています。70歳から74歳の窓口負担は、近隣の動向も見守っていきます。

国や県が押し付ける
消防の広域化の対応は

問 広域合併をしなくても、国からのペナルティーは受けませんか。消防組織法では、市が消防の責任を有し、市

の消防は、消防庁長官などの管理に服さないと明記されています。広域化についても同様ではありませんか。

◎ ペナルティーは受けたくないと思います。消防の責任はそのとおりで、広域化についても同様と考えています。

問 県は、年度内に広域化の組み合わせを決めると言いますが、あまりに拙速です。市長は、広域化などについて、どのように考え対応するつもりですか。

◎ 広域化しても特別いいこともなく、市長の立場で、今の広域化計画には反対の態度を伝えてあります。

商工会議所への補助金について

問 新商工会議所会館の建設費は、市が半分補助し、会議所の身の丈以上の施設となりましたが、施設維持管理費まで補助が求められませんか。

◎ 会館維持管理についての補助は考えていません。雇用対策や中小企業のものづくり、人材育成事業などは、市として一定の支援をしていきます。

問 巡回バスの空白地への拡充を求める意見・要望に対し、新年度ではどのように予算付けを考えていますか。

◎ 一部路線変更のバス停設置費などを考えています。バスを3台にする可能性も残っていて、コースや内容をきちんとしていきたいと思っています。



12月定例会で可決された議案



★西尾市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の制定について	公職選挙法の一部を改正する法律（平成19年法律第3号）が公布、施行されたことに伴い、西尾市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例を新たに制定するものです。
★西尾市医師研修資金貸与条例の制定について	研修資金を貸与することにより医師の確保を図るため、西尾市医師研修資金貸与条例を新たに制定するものです。
★公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西三河農業共済組合に職員を派遣するため改正するものです。
★西尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	年次有給休暇を年度付与とするため改正するものです。
★西尾市乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	乳幼児等医療費の支給の対象を拡大し、子どもの福祉の増進を図るため改正するものです。
★西尾市精神障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	精神障害者医療費の支給の額を拡大し、精神障害者の福祉の増進を図るため改正するものです。
★西尾市障害者医療費の支給に関する条例及び西尾市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）が公布されたこと等に伴い、関係する条例の条文を整備するため改正するものです。
★西尾市高齢者交流広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市高齢者交流広場福地福祉会館を新たに設置するため、改正するものです。
★西尾市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	郵政民営化に伴い道路占用料の減免規定を見直し、改正するものです。
★西尾市青年の家の設置及び管理に関する条例及び西尾市働く婦人の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市青年の家及び西尾市働く婦人の家の管理・運営について、指定管理者制度を導入するため改正するものです。
★西尾市老人医療費の支給に関する条例を廃止する条例の制定について	愛知県の老人医療制度が廃止されるため、条例を廃止するものです。
★市道路線の廃止について	ほ場整備事業施行に伴い、路線の再編成を行うためのものです。
★区域外道路認定の承諾について	本市と幸田町の境界付近における開発行為により新設された道路を、一部当該町の区域を越えて認定することについて、承諾するためのものです。
★西尾幡豆広域連合の処理する事務の変更及び西尾幡豆広域連合規約の変更について	農業共済事業が西三河農業共済組合に移管されることに伴い、西尾幡豆広域連合規約を変更する必要があるため、議会の議決に付すものです。
★愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	豊川市と合併する音羽町と御津町が、愛知県後期高齢者医療広域連合から脱退することにより、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があるため、議会の議決に付すものです。
★土地の処分について	市営西新田住宅跡地を売却するため、議会の議決に付すものです。
★西尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、国が一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正したことにより、これに準じた整備をするため、西尾市職員の給与に関する条例の一部改正をするものです。
★平成19年度12月補正予算	一般会計（第2号、第3号）、国民健康保険特別会計（第2号、第3号）、介護保険特別会計（第2号、第3号）、公共下水道事業特別会計（第2号）、老人保健特別会計（第2号）、農業集落排水事業特別会計（第2号）

12月定例会に出された請願書・陳情書

★後期高齢者医療制度の中止を求める意見書提出を求める請願書	西尾市高島町 嶋村 直彦 他 415 人	不採択
★深刻な医師不足打開のための法制定を求める陳情	名古屋市熱田区 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 鈴木 弘之	採 択
★看護職員確保法の改正を求める陳情	名古屋市熱田区 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 鈴木 弘之	不採択
★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	名古屋市熱田区 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田 秋	不採択
★消費税の引き上げを行わないための意見書採択を求める陳情書	名古屋市熱田区 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 徳田 秋	不採択
★休日診療所設立に関する陳情	西尾市熊味町 社団法人西尾幡豆医師会 会長 田中 正規 他 1 人	採 択
★西尾市立中央児童館の早期建て替えを求める陳情書	西尾市鶴ヶ崎町 中央児童館を見守る会 会長 石川 浩治 他 193 人	採 択
★「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書提出の陳情書	名古屋市熱田区 愛知保育団体連絡協議会 会長 水谷 暎子	議長預かり
★保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書	名古屋市昭和区 「保険でより良い歯科医療を」愛知連絡会 会長 大藪 憲治	採 択

意見書

次の意見書を、国会及び関係行政庁に提出しました。

★深刻な医師不足打開のための法制定を求める意見書	内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣
★保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣
★地方税財源の拡充についての意見書	内閣総理大臣

西尾市議会だより編集委員会
FAX 5410311
電話 5612111

◎新家喜志男 ○安藤 好実
長谷川敏廣 稲垣 正明
松崎 嘉信 鈴木 規子
広中 利臣 牧野 勝子

議会だより編集委員

編集室

▼2008年の子年は、「繁栄」や「誕生」、「物事の展開」の年といわれています。明るい年と期待していましたが、いざ、年が明けるとサブプライムローン、アメリカの景気減速などの影響で、日本株が大幅下落するなど、先行きが不透明となっています。▼また今年には、北京五輪、アメリカ大統領選があります。衆議院選挙の年ともいわれ、日本にとつて節目の年になりそうです。この1年が良い年でありますように、期待しています。▼さて、昨年の市議会12月定例会では、10人の議員が市政運営や、来年度の予算編成などに対して厳しく質問をしました。議会だよりでは、こうした議論の内容などを、市民の皆様にはわかりやすくかつ迅速に提供できるように、今後ともよろしくお願ひします。

■ホームページ (<http://www.city.nishio.aichi.jp/>) で、本会議、委員会の会議録（質問者、回答者のすべての内容）が閲覧できます。